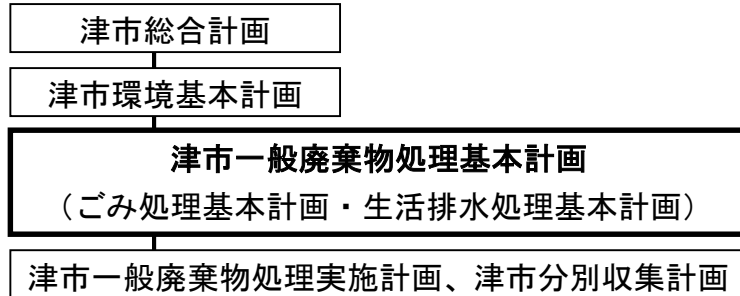


津市一般廃棄物処理基本計画 中間見直し（案）の概要

一般廃棄物処理基本計画とは

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条の規定に基づき策定。廃棄物処理の基本的な方向性を定めたもので概ね5年ごとに見直しを行います。

（施策体系）



前期の課題

前期実績からの課題。

- ・家庭系可燃ごみの削減
- ・事業系ごみの適正処理
- ・リサイクル率の向上
- ・啓発活動の活性化
- ・不法投棄対策

見直しの概要

1 計画期間

平成25年度～平成29年度

2 新しい取組

前期の課題を踏まえて、新しい施策を追加します。

①ごみの減量化・資源化

- ・小型家電リサイクルへの取組
- ・資源物回収拠点の整備
- ・分別区分、収集方法の検討
- ・事業者への指導、情報提供
- ・生ごみ減量

②啓発活動、情報提供

- ・新規啓発事業の実施
- ・情報発信の活性化

③不法投棄対策

- ・監視体制の構築
- ・美化活動への支援

④生活排水処理

- ・市町村設置型浄化槽制度の取組
- ・下水道計画区域外の集中浄化槽の市への移管

基本方針と数値目標

1 基本方針

環境基本計画に掲げる環境目標の達成のため、以下の方針により実施します。

- ・3Rの推進
- ・適正処理、生活環境の保全
- ・焼却処理量の削減、エネルギーの有効利用
- ・廃棄物処理施設の整備
- ・役割の認識と実行
- ・協働体制の確立

2 数値目標

ごみ排出量、リサイクル率、最終処分量については目標年度である平成29年度の数値目標を設定します。

	ごみ排出量	リサイクル率	最終処分量
目標値	900g／人・日	45.0%	8,000t／日

津市一般廃棄物処理基本計画 中間見直し（案）

平成 年 月
津市

目 次

第1章 これまでの取組状況と課題

1	計画改定の趣旨	1
2	ごみ減量化目標値の達成状況	2
	(1) ごみ排出量	〃
	(2) リサイクル率	〃
	(3) 最終処分量	3
3	ごみ減量化・再生利用促進施策の実施状況	4
	(1) 教育・啓発活動の充実	〃
	(2) 循環型社会の形成を推進するために必要な施策の展開	6
	(3) 市民・事業者・行政の協働取組	7
4	ごみ処理計画からみた現状	8
	(1) 収集・運搬	〃
	(2) 中間処理	10
	(3) 最終処分	〃
	(4) ごみ処理体系	11
	(5) ごみ処理施設の整備	12
5	その他ごみの処理に関し必要な事項の実施状況	13
	(1) 災害時における廃棄物処理計画	〃
	(2) 不法投棄対策	〃
6	今後の課題	14
	(1) ごみ減量化目標値についての課題	〃
	(2) ごみ減量化・再生利用促進施策についての課題	〃
	(3) その他ごみの処理に関し必要な事項についての課題	〃

第2章 ごみ処理基本計画

1	基本方針	15
2	計画期間	〃
3	ごみ減量化目標値の設定	16
	(1) ごみ排出量	〃
	(2) リサイクル率	〃
	(3) 最終処分量	〃
4	新しく実施、検討すべき施策	17
	(1) ごみ減量化・資源化の推進	〃
	(2) 啓発活動、情報提供の活性化	〃
	(3) 不法投棄対策の強化	〃
5	計画の進行管理	18

第3章 生活排水処理基本計画

1	新しく実施、検討すべき施策	19
	(1) 生活排水処理施設の整備	〃

資料

第1章 これまでの取組状況と課題

1 計画改定の趣旨

一般廃棄物処理基本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条の規定に基づき、一般廃棄物の処理に関する基本的な事項について定めたものです。

本市では、平成21年3月に「津市一般廃棄物処理基本計画」を策定し、「ごみ「ゼロ」社会、意識の向上社会」、「持続可能な快適なまち 津」、「人とひと、人と自然のつながりのあるまち 津」、「自主、協働による環境活動の推進」を基本方針として、資源循環型社会の構築を目指すべく、ごみの3Rの推進及び適正処理に取り組んできました。

今回、平成29年度を目標年度とする現在の計画が中間目標年度を経過したことから、前期の5年間を検証するとともに、現状や課題を整理し、目標実現のための取組を推進するため、一部の見直しを行うものです。

2 ごみ減量化目標値の達成状況

ごみの排出量・リサイクル率・最終処分量に関しては、目標年度における数値目標が設定されています。各年度の達成状況については以下のとおりです。

(1) ごみ排出量

平成24年度における1人1日当たりのごみ排出量は985gとなっており、中間目標として設定した1,000gを達成しています。5年間の推移を見てみると平成23年度より増加に転じています。これについては、平成23年度においては資源物の持ち去り対策として実施した条例の改正による資源物回収量の増加、平成24年度においては事業系一般廃棄物の増加が主な要因です。なお、平成23年度の全国平均の1人1日当たりのごみ排出量は975g、また三重県平均は967gとなっています。

表2-(1)-1 1人1日当たりのごみ排出量の目標値達成状況

単位：g／人・日

	H20	H21	H22	H23	H24 (中間目標)
目標	1,095	1,076	1,049	1,021	1,000
実績	1,037	996	956	962	985

(2) リサイクル率

平成24年度におけるリサイクル率は24.4%となっており、中間目標として設定した40%を達成できませんでした。平成23年度において実施した資源物持ち去り対策による古紙類の回収量増加の影響により、若干の上昇はあったものの、目標値との差は拡大している状況です。なお、平成23年度の全国平均のリサイクル率は20.4%、また、三重県平均は31.1%となっています。

表2-(2)-1 リサイクル率の目標値達成状況

	H20	H21	H22	H23	H24 (中間目標)
目標	30.8%	33.1%	35.3%	37.6%	40.0%
実績	28.9%	26.9%	23.9%	24.2%	24.4%

※リサイクル率＝資源化量合計÷（集団回収量＋ごみ排出量合計）×100

(3) 最終処分量

平成24年度における最終処分量は9,514tとなっており、中間目標として設定した12,000tを達成しています。平成20年度に実施した産業廃棄物の受入中止が、目標達成に大きく貢献していますが、ほぼ横ばい状態で推移しています。

表2-(3)-1 最終処分量の目標値達成状況

単位：t／年

	H20	H21	H22	H23	H24 (中間目標)
目標	15,903	15,237	14,512	13,845	12,000
実績	10,730	10,325	11,274	9,504	9,514

3 ごみ減量化・再生利用促進施策の実施状況

市民・事業者・行政の3者が一体となってごみの3Rを推進するため、目標として定めた施策の主な実施状況は以下のとおりです。

(1) 教育・啓発活動の充実

①自治会など各種団体のごみ減量に向けた自主的な活動の育成を図るため、「ごみダイエット塾」、「ごみ分別ナビゲーション」を開催しました。また、こども向けの事業として、市内すべての小学4年生に対し、社会科副読本「ごみとわたしたち」を毎年配付するとともに、夏休み期間を利用してごみ処理施設などを見学する「こどもごみ教室」を例年開催しています。

表3-(1)-1 啓発講座の開催回数

	H20	H21	H22	H23	H24
ごみダイエット塾(回)	11	3	3	1	3
ごみ分別ナビゲーション(回)	73	27	13	11	10

②主に大学生を対象として、ごみの分別や減量についてメールやホームページで紹介をする、「メールマガジン配信事業」を実施しています。

表3-(1)-2 メールマガジン登録者数

	H20	H21	H22	H23	H24
登録者数(人)	96	112	118	140	157

③外国人住民に向けて、ごみの分別について紹介する「外国語版ごみ分別ガイドブック」を、平成21年度において、英語、中国語、ポルトガル語及びスペイン語の4か国語で作成しました。

④事業者のごみの発生量や資源化の状況を把握し、ごみ減量につながる指導や情報提供を行うことを目的として、一定規模以上の事業者を対象に「事業系一般廃棄物減量化計画書」の提出を求めています。

表３－（１）－３ 事業系一般廃棄物減量化計画書の提出事業者数

	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
提出事業者数	3 1 8	3 1 5	3 0 7	3 2 7	3 1 0

⑤再生利用意識向上のための小学校向け啓発事業として、学校給食から発生する残渣や食べ残しを利用し、堆肥を作成する「くるりんフード事業」に取り組んでいます。

表３－（１）－４ くるりんフード事業実施状況

	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
参加校数	4	8	8	8	8
収集量（k g）	1 1, 5 4 8	1 9, 3 3 6	1 8, 6 8 4	1 1, 8 7 7	1 2, 3 0 0
納入堆肥（k g）	5, 4 3 7	4, 6 8 4	7, 3 3 6	1 1, 5 4 8	1 3, 4 7 2

⑥再生利用意識向上のための啓発事業として、燃やせるごみとして処理されていた紙製容器をトイレットペーパーにリサイクルする「くるりんペーパー事業」に取り組んでおり、平成２３年度からは、紙製容器の回収箇所を市立全小学校と公共施設に拡大しました。

表３－（１）－５ くるりんペーパー事業実施状況

	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
回収箇所数	1 0	1 9	1 8	6 6	6 6
収集量（k g）	4, 0 0 0	6, 1 5 0	1 0, 3 6 0	5 7, 9 1 3	5 9, 6 1 3
納入量（個）	1 5, 0 0 0	1 5, 5 0 0	1 6, 7 0 0	6 0, 0 0 0	5 5, 6 0 0

（２）循環型社会の形成を推進するために必要な施策の展開

①生ごみの減量化・資源化を推進するとともに、ごみ減量意識の高揚を図ることを目的として、「生ごみ処理機等購入補助金交付事業」を実施しています。

表３－（２）－１ 生ごみ処理機等購入補助金交付実績

	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
生ごみ処理機	2 7 5	1 5 5	1 4 9	1 2 1	1 2 0
コンポスト容器	7 5	9 4	5 0	4 3	3 3

②再資源化の推進とともに、地域づくりにも貢献できる事業として「リサイクル資源回収活動報奨金交付事業」を実施しています。

表３－（２）－２ リサイクル資源回収活動報奨金交付実績

	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
交付団体数	2 5 1	2 5 7	2 7 2	2 6 5	2 6 7
回収量（t）	4, 2 4 6	3, 8 9 1	3, 9 5 5	3, 9 1 9	3, 8 7 9

③ごみ処理施設の能力を考慮するとともに、市民全体でごみ減量化に対する意識の共有化を図ることなどを目的として、それぞれの地域で異なっていたごみの分別や収集回数を平成２１年４月に統一しました。

④資源物持ち去り行為の対策として、罰則規定を含む、持ち去り行為を禁止する条例改正を行い、平成２３年４月より施行しました。また、施行にあわせて防止パトロールを実施するなど、資源物の収集量拡大に努めました。

表３－（２）－３ 条例改正前後の新聞、雑誌の収集量比較

	H 2 2 (改正前)	H 2 3 (改正後)
新聞、雑誌の収集量合計	1, 6 0 8 t	2, 1 8 2 t

(3) 市民・事業者・行政の協働取組

①事業者及び関係団体との連携により、平成21年度からレジ袋の有料化を実施しました。

②「環境フェア」、「市民清掃デー」などの環境関連イベントを開催し、環境意識の高揚や地域美化の向上を図りました。

表3-(3)-1 環境フェア、市民清掃デー参加者数

	H20	H21	H22	H23	H24
環境フェア 来場者数(人)	4,500	5,500	4,500	5,500	4,500
市民清掃デー 参加者数(人)	54,000	53,000	60,000	55,000	58,000

4 ごみ処理計画からみた現状

本市のごみ処理計画からみた現状は以下のとおりです。

(1) 収集・運搬

効率的な収集・運搬体制の構築を図るため、平成21年度より分別区分及び収集回数の統一を行うとともに、本市直営で行っていた収集運搬について、民間委託への移行を進めました。資源物の回収率向上のため設置しているエコ・ステーションについては、明神リサイクルストックヤードの回収日拡大を行うとともに、組織移転のため閉鎖となった環境事業課事務所分として、西部クリーンセンターの回収日を拡大しています。また、紙製容器のリサイクルを行う「くるりんペーパー事業」の回収ボックスを、13か所の公共施設に設置しています。

表4－(1)－1 分別区分と収集回数

分別区分	収集回数	備考
燃やせるごみ	週2回	※香良洲地域については燃やせるごみ、容器包装プラスチック以外のものは、ごみステーションに搬入。
容器包装プラスチック	週1回	
金属	月2回	
燃やせないごみ、蛍光管・乾電池、その他プラスチック、新聞、雑誌、ダンボール、飲料用紙パック、衣類・布類、ペットボトル、びん	月1回	

表4－(1)－2 各地域の収集・運搬業務体制

地域	委託	直営	備考
津	○	○	順次民間委託に移行
久居	○	—	平成22年度より完全民間委託
河芸、芸濃、美里、安濃、香良洲、一志、白山、美杉	○	—	

表４－（１）－３ エコ・ステーションの設置状況

エコ・ステーション	搬入日時	扱い品目
西部クリーンセンター	・ 月曜～金曜 第１～４日曜 （祝日、年末年始を除く） ・ ９時～１２時 １３時～１６時	新聞、雑誌、ダンボール、飲料用紙パック、衣類・布類、ペットボトル
河芸美化センター	・ 月曜～金曜 （祝日、年末年始を除く） ・ ８時３０分～１２時 １３時～１６時３０分	新聞、雑誌、ダンボール、飲料用紙パック
明神リサイクル ストックヤード	・ 水曜、土曜、日曜 （年末年始を除く） ・ ８時３０分～１６時３０分	新聞、雑誌、ダンボール、飲料用紙パック、衣類・布類、ペットボトル、容器包装プラスチック、びん、他プラ

（２）中間処理

施設運営の効率化を図るため、老朽化の進んだ「河芸美化センター」を平成２５年５月に休止しました。また、「クリーンセンターおおたか」の運転業務を民間委託としました。目標年度における中間処理の方法は表４－（２）－１となります。

表４－（２）－１ 中間処理の方法（目標年度）

分別区分		中間処理施設	処理方法	管理・運営体制
燃やせるごみ		西部クリーンセンター	焼却	市 (直営・委託)
		クリーンセンターおおたか	焼却	
		民間委託	堆肥化	市 (委託)
		民間委託	灰溶融	
燃やせないごみ		リサイクルセンター（新施設）	破碎・選別	市 (直営・委託)
その他プラスチック				
資源 ご み	金属		選別	
	蛍光管・乾電池			
	びん			
	ペットボトル			
	容器包装プラスチック		選別・圧縮・梱包	
	新聞	民間委託		選別
	雑誌			
	ダンボール			
	飲料用紙パック			
	衣類・布類			

（３）最終処分

新最終処分場においては、リサイクルセンター（新施設）において発生する中間処理後の残渣のみ埋立処分を行います。

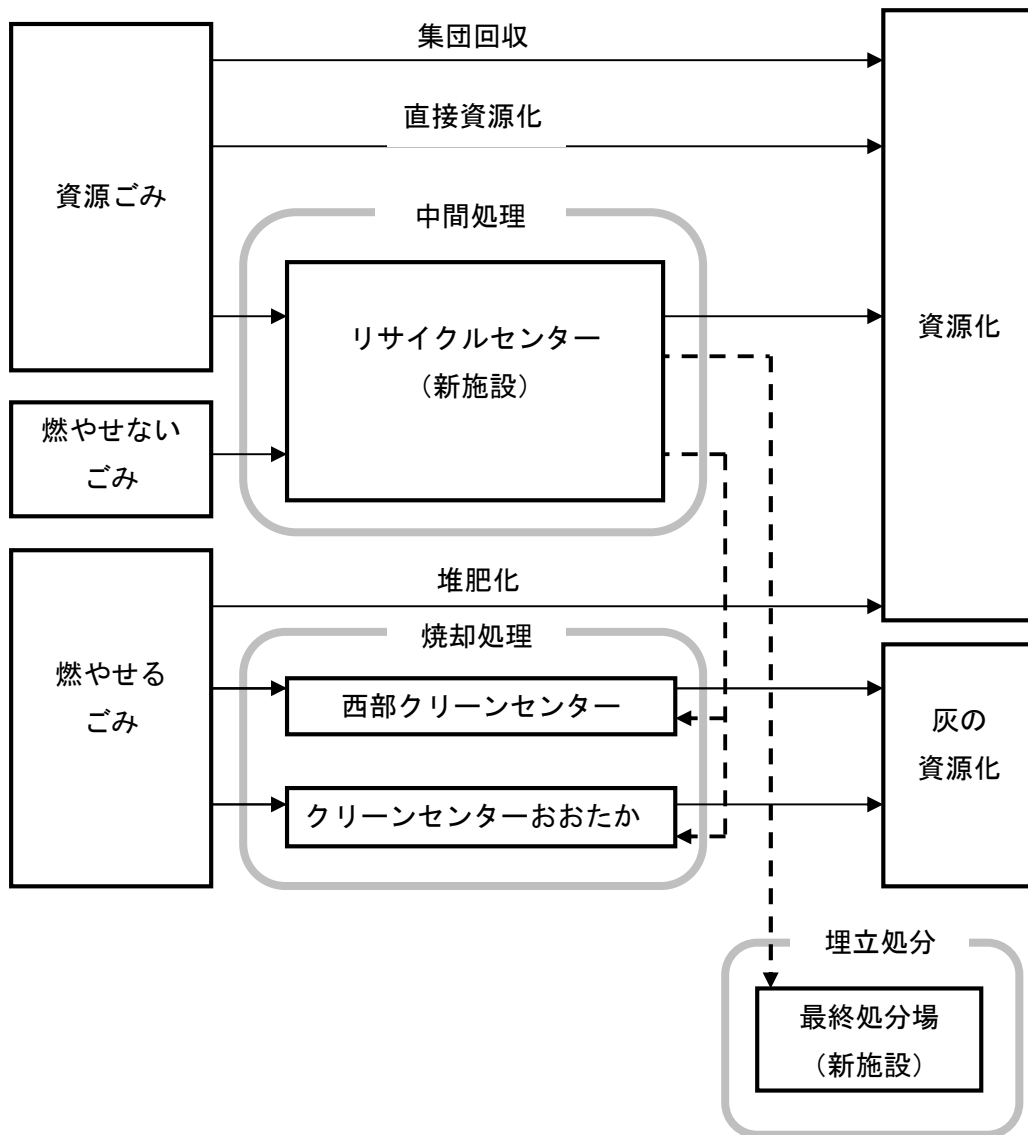
表４－（３）－１ 最終処分の方法（目標年度）

分別区分	処理施設	処理方法	管理・運営体制
中間処理残渣	最終処分場（新施設）	埋立	市（直営・委託）

(4) ごみ処理体系

目標年度におけるごみ処理体系は、図4－(4)－1となります。

図4－(4)－1 ごみ処理体系（目標年度）



（５）ごみ処理施設の整備

中間処理施設及び最終処分場の整備に関する基本方針に基づく、新処理施設の概要は以下のとおりです。

①新しい中間処理施設は、収集運搬コスト削減を図るため、片田田中町での建設に向けた取組を進めています。新しい中間処理施設では、燃やせないごみから金属類を回収し資源化を行うほか、処理後の残渣から可燃物を回収し焼却処理することにより埋立処分量を削減し、最終処分場の負担軽減を行います。

表４－（５）－１ 新中間処理施設の事業概要

施設の種類	リサイクルセンター	
設置場所	片田田中町	
主要設備	破碎・選別処理設備	資源化処理設備
処理能力	約４２ｔ／日	約３９ｔ／日

②新しい最終処分場は、循環型社会形成に寄与する「エコ処分場」として整備するものとし、太陽光等の自然エネルギーを利用した発電設備や周辺地域と調和した土地利用が可能となるようなクローズドシステム最終処分場とします。

表４－（５）－２ 新最終処分場の事業概要

施設の種類	一般廃棄物最終処分場
設置場所	美杉町下之川
処分場形式	クローズドシステム処分場
埋立対象物	中間処理残渣
埋立容量	約１８０，０００ｍ ^３

5 その他ごみの処理に関し必要な事項の実施状況

その他ごみの処理に関し必要な事項の実施状況は以下のとおりです。

(1) 災害時における廃棄物処理計画

災害発生時に適正かつ円滑な処理の実施を図るため、平成22年度に津市災害廃棄物処理計画を策定しました。平成25年度中に県内の被害想定が見直される予定であるので、それに伴い計画改定を行う必要があります。

(2) 不法投棄対策

不法投棄対策として監視パトロールや防止看板の設置を行っています。

表5－(2)－1 不法投棄対策実施状況

	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
対応件数	3 3 0	2 4 8	2 3 4	2 6 8
看板設置件数	3 5 9	2 5 4	3 0 9	3 2 9

※21年度より統一した様式で集計を実施

6 今後の課題

津市環境基本計画では、本市のめざす環境像を「山、川、海、人が共生する元気なまち 津」としています。本計画においてもこの基本方針に従い、施策の実現に努めてきました。今後、本計画を着実に推進、達成するため、前期実績から見えてきた課題を整理します。

(1) ごみ減量化目標値についての課題

①1日1人当たりのごみ排出量は目標値を達成しているものの、順調な減少傾向とはいえません。前期の数値を検証すると、排出量の多くを占める家庭系可燃ごみの削減が充分ではありません。より効果的な減量対策を実施する必要があります。

②事業系ごみの排出量が増加傾向となっています。推移を注視するとともに、事業者に対して適正処理の確保が図られるよう、排出方法等の周知徹底を図る必要があります。

③リサイクル率が目標値を下回っています。資源物回収のための取組を強化する必要があります。

(2) ごみ減量化・再生利用促進施策についての課題

①本市で実施している事業の参加者等が伸び悩んでいる状況です。市民のごみ減量意識向上のため、環境に関する情報提供や啓発事業の開催など、より一層の啓発活動の充実を図る必要があります。

(3) その他ごみの処理に関し必要な事項についての課題

①不法投棄が依然として後を絶ちません。不法投棄防止のため、対策を講じる必要があります。

第2章 ごみ処理基本計画

1 基本方針

一般廃棄物処理基本計画の上位計画である津市環境基本計画に定める、めざす環境像「山、川、海、人が共生する元気なまち 津」の実現に向け、引き続き以下の基本方針により取り組みます。

①ごみ「ゼロ」社会、意識の向上社会

- ・ごみの3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進する。
- ・排出されたごみは適正処理を行い、生活環境の保全に努める。

②持続可能な快適なまち 津

- ・焼却処理量の削減やエネルギーの有効利用を推進する。
- ・ごみの分別、収集運搬、処理処分等の各工程における最適化を図る。

③人とひと、人と自然のつながりのあるまち 津

- ・環境への配慮がなされた計画的な廃棄物処理施設の整備を行う。

④自主、協働による環境活動の推進

- ・一般廃棄物処理に関する理解を深め、それぞれの立場での役割を認識し、実行していく。
- ・市民、事業者、行政の協働体制を確立する。

2 計画期間

本計画の計画期間は、上位計画である津市総合計画や津市環境基本計画との整合性を図ることから、平成25年度から平成29年度までの5年間を計画期間とします。

計画目標年度 平成29年度

3 ごみ減量化目標値の設定

計画の検証が可能なように、ごみの排出量・リサイクル率・最終処分量に関しては、数値目標を設定しています。前期の達成状況は必ずしも十分とはいえませんが、後期においても当初目標値を変更することなく達成に努めます。

(1) ごみ排出量

1日1人当たりのごみ排出量を現状より8%以上削減し、平成29年度時点で900g以下とすることを目標とします。

表3-(1)-1 1人1日当たりのごみ排出量の目標値

単位：g／人・日

	平成24年度 (実績)	平成29年度 (目標年度)
実績・目標	985	900

(2) リサイクル率

新しい施策の追加等によりリサイクル率の向上に努め、平成29年度時点で45%以上とすることを目標とします。

表3-(2)-1 リサイクル率の目標値

	平成24年度 (実績)	平成29年度 (目標年度)
実績・目標	24.4%	45.0%

(3) 最終処分量

最終処分量を現状より15%以上削減し、平成29年度時点で8,000t以下とすることを目標とします。

表3-(3)-1 最終処分量の目標値

単位：t／年

	平成24年度 (実績)	平成29年度 (目標年度)
実績・目標	9,514	8,000

4 新しく実施、検討すべき施策

目標達成のため、後期についても当初定めた施策を着実に実行することとしますが、前期実績から見えてきた課題解決のため、後期において新しく実施、検討すべき施策をつぎのとおり追加します。

(1) ごみの減量化・資源化の推進

- ①希少金属の有効活用を目的とする、使用済小型家電のリサイクル事業に取り組みます。
- ②資源物の回収量拡大のため、エコ・ステーション増設や回収ボックス設置など回収網を整備します。
- ③新処理施設の稼動にあわせて、ごみの減量化、資源化に資する分別区分の設定や収集方法を検討します。
- ④事業系廃棄物の削減のため、市の一般廃棄物収集運搬業許可業者を通じて、事業者に対して適正排出の指導、情報提供を行います。
- ⑤生ごみの減量を促進するため、水切り徹底の普及啓発に取り組みます。

(2) 啓発活動、情報提供の活性化

- ①環境標語の募集など、新しい啓発事業を積極的に展開します。
- ②環境だよりやホームページを活用し、生活に密着したごみ減量方法の情報発信を行います。

(3) 不法投棄対策の強化

- ①不法投棄防止のため、定期的なパトロールが実施できる体制を構築します。
- ②地域で実施される清掃活動が不法投棄対策として有効であることから、新たな活動支援策を検討します。

5 計画の進行管理

本計画の達成状況については、PDCAサイクル（計画・実施・評価・見直し）に基づく進行管理を行います。進行管理に当たっては、外部評価を受けるため、津市環境審議会、津市環境基本計画推進市民委員会に報告を行い、結果を公表します。また、国の制度変更など、本計画の前提となる諸条件に変化が生じた場合は、必要に応じて見直しを行います。

第3章 生活排水処理基本計画

1 新しく実施、検討すべき施策

目標達成のため、後期についても当初定めた施策を着実に実行することとしますが、新しく実施、検討すべき施策をつぎのとおり追加します。

(1) 生活排水処理施設の整備

①生活排水処理アクションプログラムの見直しにより、下水道計画区域外の地域で、市が設置主体となって浄化槽を整備、管理する制度の導入に取り組めます。

②下水道計画区域外の地域で、住宅団地の集中浄化槽の市への移管に係る取組を推進します。

資料1 ごみ収集量の実績

区分\年度		単位	H20	H21	H22	H23	H24
行政区域内人口		人	288,888	287,352	285,728	284,867	282,904
	計画収集人口	人	288,888	287,352	285,728	284,867	282,904
	自家処理人口	人	0	0	0	0	0
収集ごみ (年間)	燃やせるごみ	t/年	53,882	51,856	51,042	51,279	51,304
	燃やせないごみ	t/年	4,083	2,790	2,743	2,848	2,794
	資源ごみ	t/年	18,866	16,390	12,690	13,773	13,467
	計	t/年	76,831	71,036	66,475	67,900	67,565
直接搬入ごみ (年間)	燃やせるごみ	t/年	29,053	29,280	28,098	29,159	30,603
	燃やせないごみ	t/年	3,776	4,194	5,181	3,021	3,635
	資源ごみ	t/年	0	0	0	0	0
	計	t/年	32,829	33,474	33,279	32,180	34,238
合計 (年間)	燃やせるごみ	t/年	82,935	81,136	79,140	80,438	81,907
	燃やせないごみ	t/年	7,859	6,984	7,924	5,869	6,429
	資源ごみ	t/年	18,866	16,390	12,690	13,773	13,467
	計	t/年	109,660	104,510	99,754	100,080	101,803
集団回収(年間)		t/年	4,245	3,890	3,955	3,918	3,879
ごみ総排出量(年間)		t/年	113,905	108,400	103,709	103,998	105,682
収集ごみ (1人1日当たり)	燃やせるごみ	g/人日	511.0	494.4	489.4	493.2	496.8
	燃やせないごみ	g/人日	38.7	26.6	26.3	27.4	27.1
	資源ごみ	g/人日	178.9	156.3	121.7	132.5	130.4
	計	g/人日	728.6	677.3	637.4	653.1	654.3
直接搬入ごみ (1人1日当たり)	燃やせるごみ	g/人日	275.5	279.2	269.4	280.4	296.4
	燃やせないごみ	g/人日	35.8	40.0	49.7	29.1	35.2
	資源ごみ	g/人日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	計	g/人日	311.3	319.2	319.1	309.5	331.6
合計 (1人1日当たり)	燃やせるごみ	g/人日	786.5	773.6	758.8	773.6	793.2
	燃やせないごみ	g/人日	74.5	66.6	76.0	56.4	62.3
	資源ごみ	g/人日	178.9	156.3	121.7	132.5	130.4
	計	g/人日	1,039.9	996.5	956.5	962.5	985.9
集団回収(1人1日当たり)		g/人日	40.3	37.1	37.9	37.7	37.6
ごみ総排出量(1人1日当たり)		g/人日	1,080.2	1,033.5	994.4	1,000.2	1,023.5
収集ごみ (1日当たり)	燃やせるごみ	t/日	147.62	142.07	139.84	140.49	140.56
	燃やせないごみ	t/日	11.19	7.64	7.52	7.80	7.65
	資源ごみ	t/日	51.69	44.90	34.77	37.73	36.90
	計	t/日	210.50	194.61	182.13	186.02	185.11
直接搬入ごみ (1日当たり)	燃やせるごみ	t/日	79.60	80.22	76.98	79.89	83.84
	燃やせないごみ	t/日	10.35	11.49	14.19	8.28	9.96
	資源ごみ	t/日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	計	t/日	89.95	91.71	91.17	88.17	93.80
合計 (1日当たり)	燃やせるごみ	t/日	227.22	222.29	216.82	220.38	224.40
	燃やせないごみ	t/日	21.53	19.13	21.71	16.08	17.61
	資源ごみ	t/日	51.69	44.90	34.77	37.73	36.90
	計	t/日	300.44	286.32	273.30	274.19	278.91
集団回収(1日当たり)		t/日	11.63	10.66	10.84	10.73	10.63

資料2 ごみ収集量の内訳

	H20	H21	H22	H23	H24
家庭系	80,952	75,767	72,261	71,422	71,874
可燃ごみ	54,227	52,393	51,647	51,780	51,978
不燃ごみ他	26,725	23,374	20,614	19,642	19,896
事業系	28,708	28,743	27,493	28,658	29,929
合計	109,660	104,510	99,754	100,080	101,803
集団回収	4,245	3,890	3,955	3,918	3,879

資料3 ごみ処理・処分量の実績

	H20	H21	H22	H23	H24
合計	114,330	109,486	104,645	105,349	106,468
焼却処理量	82,935	81,136	79,140	80,438	81,907
直接資源化量	9,029	6,793	3,546	4,255	4,108
中間処理施設処理量	11,636	11,232	10,685	11,152	10,939
最終処分量	10,730	10,325	11,274	9,504	9,514
直接埋立	6,060	5,349	6,383	4,235	4,849
焼却残渣等	0	0	0	0	0
中間処理後	4,670	4,976	4,891	5,269	4,665

資料4 資源化量の実績

	H20	H21	H22	H23	H24
合計	32,969	29,183	24,805	25,215	25,781
直接資源化量	9,029	6,793	3,546	4,255	4,108
焼却施設資源化量	12,729	12,244	11,510	11,159	11,520
中間処理施設資源化量	6,966	6,256	5,794	5,883	6,274
集団回収量	4,245	3,890	3,955	3,918	3,879
ごみ総排出量	113,905	108,400	103,709	103,998	105,682
リサイクル率	28.9	26.9	23.9	24.2	24.4